

## 第28回兵庫県中学生（U-13）サッカー選手権大会要項

1. 主旨 (一社)兵庫県サッカー協会は、兵庫県サッカーの将来を担う少年・少女たちのサッカーテクニックの向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として本大会を実施する。
2. 名称 第28回兵庫県中学生（U-13）サッカー選手権大会
3. 主催 (一社)兵庫県サッカー協会
4. 主管 (一社)兵庫県サッカー協会 第3種委員会
5. 後援 公益財団法人兵庫県スポーツ協会、神戸新聞社
6. 協賛 (株)MIKASA
7. 期日 令和8年1月31日～2月7日
8. 会場 1月31日<1回戦> 三木防災第3、HFA明石  
2月 1日<2回戦> HFA明石  
2月 7日<準決勝・決勝> 三木防災第1
9. 参加資格 (公財)日本サッカー協会に、令和7年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームであること。
10. 参加チーム及びその数 各都市協会より出場枠を獲得した16チームで行う。  
各都市協会代表チーム数は、最低1を確保し残りは登録チーム数により比例配分する。  
・各都市協会枠  
尼崎（1）北摂（2）西宮（1）芦屋（1）神戸（3）明石（1）東播（1）  
北播磨（1）姫路（1）西播磨（1）丹有（1）但馬（1）淡路（1）
11. 移籍他 (1) 本大会に出場する選手は、令和7年12月31日までに出場するチームへの登録（移籍も含む）が完了していること。  
(2) 2012年1月1日から2014年4月1日生まれの者  
3種登録した小学生も出場資格は上記同様。同時出場は最大3名とする。  
試合エントリーは最大5名とする。  
(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍している女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。  
ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。  
(4) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項適用対象となる選手

の年齢は第4種年代と女子のみとし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。

- (5) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。尚、11名以上の選手を有するチーム同士の合同チームに関しては、全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定に則る。
- ①合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
  - ②極端な勝利至上主義を目的とする合同でないこと。
  - ③大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表が協議の上、代表チームが行う。
  - ④合同チームとしての参加を当該都市協会サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

## 12. 競技方法

- (1) 16チームによるトーナメント方式により優勝を決定する。
- (2) 試合時間は60分(前後半各30分)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則10分間とする。60分で勝敗が決しない時は、決勝戦まではペナルティキック方式により次回進出チームを決定する。(PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。)  
ただし、決勝戦において勝敗が決しないときは5分-5分(10分)の延長戦を1回行い、なお決しないときはペナルティキック方式により優勝を決定する。  
(延長戦に入る前のインターバルは原則3分間とする。なお、延長戦ハーフタイムのインターバルは行わない。ただし、飲水のみは可。)
- (3) 3位決定戦は行わない。

## 13. 競技規則

- (1) 2024/2025 公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 大会参加申込みをした最大30名の選手のうち、試合毎の登録選手は最大20名とし、9名までの交代とする。交代に関しては「リエントリー制」を採用する。但し、選手の安全および競技の円滑な運営を妨げない範囲で行うこと。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大25名(役員5名、選手20名)とする。  
それ以外の者はピッチレベルに入ることはできない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。本大会期間中に警告2回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

## 14. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録しうる人員は、スタッフ5名、選手30名を最大とする。
- (2) 参加申込みは所定の参加申込書フォームに入力の上、なおかつ代表者印、公印等

押印された申込書は、エクセルと PDF の 2 つを電子メールで事務局まで送信すること。

メールアドレス shinryodaiscasuka@yahoo.co.jp

提出期限：令和 8 年 1 月 18 日（日）

※各都市協会代表決定が期日を過ぎる場合は仮エントリーとする。

- (3) 参加申込書のポジションについては、必ず GK、DF、MF、FW と記入すること。

15. 参加料 13,000 円とする。(プログラム代を含む)  
参加料は銀行振込とし、振込名義は 都市協会名、チーム名、代表者名で振り込むこと。例：コウベ シンリョウダイエスシー トヨダ  
振込金融機関：三井住友銀行 神戸営業部 (500)  
口座名：一般社団法人兵庫県サッカー協会  
口座番号：9073232  
振込期日：令和 8 年 1 月 27 日（火）
16. 登録変更 登録選手の変更は、試合毎に登録変更用紙に記入し提出すること。
17. ユニフォーム (1) ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定のものを原則とし、参加申込書を受理した後の変更は認めない。  
(2) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。  
(3) 審判と同一または類似のユニフォームの上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。  
(4) シャツの前面・背面に、選手番号をつける。  
(5) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。  
(6) ユニフォームのデザイン・ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。  
(7) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。  
(8) アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。  
(9) セパレートタイプのソックスについては、ソックスの部分とストッキングの部分のカラーについては同色のものを着用するのが望ましい。  
(10) 競技者が傷害防止のためにサポートー等をソックスの上から着用する場合は、ソックスの色と異なる色でも可とする。

(11) キャプテンアームバンドは本協会によって認められたアームバンドを着用し、本協会ユニフォーム規定に準拠すること。

18. 組合せ
- (1) 兵庫県3種委員会において、各3種委員長立会の下、決定する。  
複数の出場権のある都市協会においては、1回戦で同じ都市協会代表同士が対戦しないよう配慮する。

19. その他
- (1) 各試合の登録選手は、原則「KICK OFF」から出力した電子選手証（写真が登録されたもの、一覧でも可）を試合会場に持参する事。  
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、電子選手証（写真が登録されたもの）がスマートフォン等の画面で確認できる場合、その選手の出場を認めるとする。
- (2) 監督、顧問、チームスタッフいずれかの付き添いのない場合、参加を認めない。  
ベンチはグランドに向かって左側がトーナメント表の若い番号とする。
- (3) 試合会場では運営委員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、応援保護者についても同様である。
- (4) 大会実施委員会（兵庫県3種委員会）に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員会の委員人選については3種委員長に一任する。  
本大会の処罰は（公財）日本サッカー協会の懲罰規定に準ずるものとし、（一社）兵庫県サッカー協会第3種委員会で協議の上、最終的には（一社）兵庫県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。  
主審・4審・対戦チーム代表者・会場責任の5名で行う。第二試合以降は、前試合のハーフタイムに開催する。選手証・メンバー登録用紙（2部）の提出、両チームのユニフォームの決定（ユニフォーム確認シート提示）、諸注意事項等の説明を行う。
- (6) 各チームにプログラム35部を配布する。（参加費12,000円に含む）
- (7) 物品は初日に各会場で配布する。
- (8) 大会期間中の負傷及び疾病等に対して、主催者はその責を負わない。  
試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会）が行う。  
また、物損等の場合も同様とする。  
各チームの責任において、参加者全員がスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (9) 本大会要項に規定されていない事項については兵庫県3種委員会において協議の上決定する。
- (10) 今大会期間で退場処分試合数を消化しきれない場合は、直近の公式戦に持ち越し消化するものとする。
- (11) 気象状況等により試合が中止され、再試合が困難な場合は、抽選によって次戦進出チームを決定する。

(12) 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖となっている選手については、学校長もしくはチーム責任者に判断を委ねる。